

-----  
5番 小野 恵 司 議員  
-----

議長（中西 康雄君）

通告順4番 小野恵司君の発言を許可します。

-----  
5番（小野 恵司君）

5番 小野恵司です。本日最後の質問となりますので、スカッと閉めれるような質問にしたいと思  
いますので、よろしくをお願いします。お願いはしたらあかんのですね、はいすみません。

1点目です。フォレストピア内のアスレチックについてでございます。フォレストピア内に木製遊  
具でアスレチックをたくさんつくってもらってあるんですけども、いかんせんその雨ざらしの中にあ  
るものですから、木製なのでその腐食したりとかですね、そういう部分が出てきます。これから夏休  
みも近くなってですね、その小川もあることですから、その子どもたちが多数遊びにくるわけですけ  
ども、その僕も子どもが小さいので大変その子どもを連れて遊びに行くのはいい場所なんですけども、  
そういった腐食している場所も何箇所か見受けられたので、そういう部分を修繕したほうがいいと思  
うのですがということ、その修理途中でそのまま置いてあるところがあります。またそういうのも早  
く復旧させるようしてもらったほうがいいとは思いますがということについての見解を、まず1点  
目に求めたいと思います。

そして2点目が、その中でですね木製遊具の滑り台があるんですけども、説明がちょっとしにくい  
ですね。その木製の滑り台があって、その普通は滑ってきて、その何というのですか、平らになる  
部分というのが少し長いんですけども、その部分がですね、ちょっと斜めでスコッと切れているも  
んですから、滑って下りるときにドーンと落ちてしまうんですね。だから子どもたちが滑ると危ない  
と思うんです。だからその下りた回りなんかはですね、その砂場とかしてもらって、そのクッション  
性のええものに替えてもらうとかいうことも、改良してもらおう余地があると思うんですが、いかがか  
と。

それで3点目がですね、その小さいお子さんとかやっぱり連れて来る人たちが多くてですね、その東屋もありまして、そこでその休んでいるお母さん方やお父さん方がいまして、小さい2歳、3歳の子なんかを抱えておるんですね。遊んだらええのにと話をする、そのやっぱり小さい子が遊べるようなその遊具がないもんで、そのお兄ちゃんとかお姉ちゃんとかは遊んでおるやけど、子どもら遊びに来たいというのやけど、そういうのがないもんで、ここで怪我さしたらあかんもんでということで、おとなしいおらしとんのやわという話をよく聞きます。

ですから、その2歳、3歳ぐらいの子どもたちも、その遊べるような遊具というのも考えていただければと思う、そういう遊具も必要やと思うんですが、いかがですか、町長の答弁を求めたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それではフォレストピアのアスレチックについて、お答えをいたします。

1点目の雨ざらしの中で木製遊具等が腐食しているというご指摘でございます。この施設は平成9年度に都市との交流と地域住民のふれあいの場とすることを目的に、奥伊勢フォレストピアの一部として整備をしたものでございます。通称わんぱく広場と呼ばれております。この施設は地元材を活用した木製遊具中心の公園でありまして、地域の皆様や宿泊客など多くの方々にご利用をいただいております。整備からすでに12年が経過をしており、ところどころに改修が必要な箇所も見受けられます。この公園の遊具の管理につきましては、遊具を設計施工した宮川森林組合に委託をいたしております。毎年ゴールデンウィーク前と、夏休み前に点検を行っておりまして、小規模の修繕が必要な場合はこの委託料の中で賄っていただいております。しかし、大規模な修繕が必要な場合には、その都度予算化し、迅速に対応させていただいているところでございます。

2点目の木製遊具のうち滑り台の着地付近が危険であるというご指摘でございます。早速点検をいたしまして、確かに着地点が小さな子どもには少し危険であると思われましたので、着地点にクツ

ションの役目として砂を入れ、周りを木で囲み砂が飛散しないように対処をさせていただきました。

3点目の小さな子どもが遊べる遊具が必要ではないかという、ご意見でございます。この施設は冒険の森をイメージしておりましたので、保育所の年長組程度以上の利用を想定した遊具の構成となっておりますので、多少スリリングなつくりとなっております。このことから小さなお子様向けの遊具は少ない状況でございます。これまで小さな子どもは公園内を散歩したり、あるいは小川で遊んだり、自然に触れていただきたいと思っておりますので、遊具はあまり整備してまいりませんでした。公園のスペースの問題もありますので、親子でゆっくり過ごせるような施設構造として、現状で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

どれぐらい前ですかね、2週間ぐらい前にですね、フォレストピアの公園に子どもを連れて行ったときに、ペンキを何か塗ってしまっていて、それはいいんですけども、そのペンキの何と言うのですか、塗る道具なんかがちょっと散乱している場所もあったんで、そういうところも少し気をつけてもらうように、業者等にも声をかけていただきたい、というのがあるんです。

もう1つ、その修繕中というか、クローズと書いて壊れていた遊具があって、それをまだ修繕するのか、しないのかわからないんですけども、長いことそのまま放ってあるやつがあるんで、例えば、そのさっきも言われましたその2、3歳ぐらいの子どもはあまり対象にされていないような造りになっているという話だったんで、そのスペースがない、スペースの部分も言われてたんで、そういうものをもしもう直さないのであれば、改良する余地はあると思うのですが、町長の考えはいかがですか。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

その道具等が散乱しておりますというのは、やはりいかなものかなと思います。十分その組合等にもお話をさせていただかんらんことだなと思います。当然のことでもございますんでね、注意をしていきたいというふうに思います。

また、この修理をしていかねばならない部分、これは毎年委託をして徹底をしておるということでもございますんで、その中で必要なものについては当然修繕をしていかなあかんと、こういうようなことでもございまして、その安全度というのは確保していかなばなりませんので、そういう対応は図ってまいりたいというふうに思ってます。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

その遊具というものに関してになるんですけども、これはNPO法人地産地消ネットワーク三重という、そのとこのパンフレットの冊子なんですけども、その中の活動の一環としてですね、僕も参加させてもらってしてきたんで、その保育園に木製遊具をということで、三重県材を使いですね、またそのときは三重県建築士会と、三重県労松阪支部青年分、松阪支部というても大台町も入ってくるんで、僕も参加させもらったんですけども、その地元の、例えばそのときつくった遊具は昔やったら味噌や醤油樽、大きい醤油だるを使ってその遊具をつくろうと、地場産業であったものを使って活用してリサイクルして使おうというものやんたんですけども、あまりにもその傷みも激しく、現場で修繕すぐ直したらばらけてしまったんで、また新たに新しく味噌樽をつくり直して元のやつにして、あれ

は親子でその保育園の父兄さんも一緒に参加して、僕たちが手伝いながらイカダをつくってですね、その冒険をするんだという感じのイカダ風にして、そういうふうなものをつくらせていただきました。

せっかくですね、我が大台町としても森林の産地でもありますし、そういういった部分でまたいろんなところとも協力してですね、子どもたちの父兄さんと一緒にそういう遊具なんかもつくれる場所があれば、また楽しめるものもできると思いますし、そういった木製というものに対して触れ合う機会も増えると思うんですが、そういったとこと連携を必ずしてくれとは言わないんですけども、そういうふうなものを活用するお考えというのが、あるかどうかお伺いしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

例えば今度できる保育所ですが、これは保護者の方々ともいろいろ話も、いろんなその木を植えたりですね、そういったようなこともやってきたよと、あるいはちょっとした畑をつくって、そこで一緒に野菜なんかをつくるとか、あるいは食べるというようなこと、やはり協働でやっていきたいなという、そんな思いを持たれている方が結構保護者の中にもみえるんですね。そういうことでそういう方向性では進めていきたなというふうに思います。

ただ、その行政だけでしてしもうたら何になりませんので、いかにしてその保護者の皆さんが一緒にやっていただいておりますかというふうなことになろうと思いますし、大事な教育保育ではないかなというふうに思うんです。そういった木製のことにつきましてね、これはもう当然従来から小学校中学校の机椅子なんかでもそうですが、地元材を使いながらより消費もしながら、そしてまた発信にも役立terという意味合いもあってですね、やってきておりますんで、その姿勢はもう今後もずっと変わりはございませんし、ご案内の三瀬谷小学校にしても三瀬谷保育所にしても、そういう木造の施設をつくっていいこうというふうなことですし、木材消費についてはもう当然積極的に今後ですね、引き続き対応していかなあかんということを思っているところでもございます。今後、そういうスタンスで進めていきますので、またよろしくお伺いしたいと思います。

-----  
議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

2点目の質問に移ります。報徳病院についてでございます。4月からですか、報徳病院が新たな事業として送迎バスと土曜診療と、報徳だよりを始めました。それを実施した結果、今どうなんかというところが1点目お伺いします。

そして2点目ですね、後期高齢者医療制度が開始されて、その影響というのはその報徳病院の運営上出てきた、支障があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは2問目の報徳病院について、お答えをいたします。

まず1点目の送迎バス、土曜診療、報徳だよりなどの実施した成果についてでございますが、送迎バスにつきましては4月の運行回数が17回で、延べ利用者数が12人、5月の運行回数が17回ございまして、延べ利用者数が35人となっております。増加傾向にあるわけでございます。この事業により新たに16名の初診の患者が増加をいたしました。

土曜診療につきましては4月が4回の診療を行い、初診の患者数が9人、再診の患者数が11人、投薬が9人で合計29人の方が受診をされました。5月は4回の診療を行い、初診患者数が12人、再診

患者数が12人、投薬が4人で合計28人の方が受診をされております。土曜診療で受診される方は初診の患者が多い傾向にあります。このことは土曜診療の開始が平日お仕事などで受診できない方、またご家族の付き添いが必要な方の利用につながった結果だと考えております。

病院だより報徳につきまして、創刊号を4月の15日に発行し、町内全戸に配布をいたしました。病院だより配布以降の送迎バス、土曜診療の利用が増加傾向にありますことから、発行の成果が現われたものと思っております。今後も7月と10月、1月と年4回の発行で報徳病院を紹介していきたいと考えております。

送迎バス事業、そして土曜診療を始めて2ヶ月が経過したところでございますので、今後も利用していただけますように啓発に努めてまいりたいと思います。

2点目の後期高齢者医療制度による影響でございますが、この制度が始まり2ヶ月が経過したところでございます。報徳病院で受診をされております患者様の中では、制度が始まったことにより、受診を控えらるというような状況は見られておりません。また窓口負担が高くなったとか、安くなったとかのお声もお聞きしておりません。ただ介護保険料に加え、後期高齢者医療保険料も年金から差し引かれることへの不満、保険証が小さく書いてある字がさらに小さく見にくいなどの声を受付窓口でお聞きすることはございます。

4月中は保険証の確認などで窓口が混乱した時期もありましたが、現在では混乱することはない状況となっております。この制度が報徳病院の経営、特に収入にどのような影響を与えるのか慎重に経過をみていくことにしております。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

-----  
議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----  
5番（小野 恵司君）

報徳病院が実施した送迎バス、土曜診療、報徳だよりにより新規の患者の方が増えたということは、大変結構なことだと思いますし、またそのうちの地域、上菅地区の方からもですね、大変有り難い

んだという声が、無料で送迎バスを出してもらうことに関してはすごく有り難いという声も聞いております。その地域の医療を守っていくために、その報徳病院というのは大変必要で重要性のあるものでもあるんですが、去年のその外来診察数というのがですね、18年度、19年度とともに減ってましてですね、18年度と19年度のその差という、外来診察数の差というのが、月平均にしますと約280人ぐらいの毎月外来患者数が減っているという感じになっております。

高齢化率を進んでおり、人口の減少も伴ってという部分もあるかと思うんですが、その毎月300人というもの、1人が何回も月に診察するという部分もあるかと思うんですが、その300人という数が減少しているその要因というのが、何かあるんじゃないかと思うんですけれども、思い当たることというのは、何かあるでしょうか。見解を求めたいんです。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

この患者数の推移なんですけども、例えば外来だけで見てみますと、この4月だけで見てみます。ここ5年間ですね20年度は1,887人来ておるんですね。昨年は2,050人、18年度が2,200人、17年度が2,665人、16年度が2,630人ということですね。これでいきますと、16、17年度を比べますと、約800人ほど年間ですね、減っております。

これはですね、1つには整形外科ですね。ほとんど毎日週3回とか4回とか、診療があります。ただ医師数が少ないというふうなこともあってですね、減ってきました。今では週1日、それも半日程度の診察になっていって、しかもお医者さんがグルグル入れ替わるというようなこともあって、なかなか診てもらうことができにくいし、決まった自分の体をわかってもらえるお医者さんが少ないというようなこともありましてですね、外来が減っていっておるという状況なんです。

入院のほうはですね、今年の場合は昨年と比べて増えております。4月ですと133人増えてますし5月は90人増えておる。ということは、さきほど申し上げたような成果も出てきておるんじゃないかなというふうに思っているところです。

また、俗に言う救急患者さんですね、これも結構受診に来るといふふうな状況もなりましたんで、そこら辺も増えている要因であろうというふうに思います。そういうようなことなんですが、結構そのやはり医師の確保ということが大きく影響してきておると、眼科も耳鼻もそうなんですけど、そこら辺は非常に厳しくなってきた。とりわけ整形の部分が影響が大きいんじゃないかと、基本的な内科の部分は何とか自治医大の支援もいただきながらですね、2人の医師と、それから院長という形で3人で回っておりますのでね、そういうことが非常に安定をしておる。大変有り難いなと思っておりますが、そういう状況でございますんで、なるべくならその医師の確保ということについてもですね、これからも努めてまいりたいというふうに思っております。またよろしく申し上げます。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

土曜診療も始めたということで、それは病院経営として、その院長も皆そのほかのお医者さんにも覚悟はしてもらっていることだとは思いますが、やはり救急も受け入れ体制も段々増えてきたという観点からですね、そのお医者さんの負担増に段々なってきたと思うんですけども、そこら辺の懸念というのはやっぱりあるんじゃないかなと思うんですけども、町長そこら辺はどうなんですか。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

当然、そこら辺のですね、対応というのが増えてきておりますんで、中ですね、お休みをいただく時間の設定というのも当然これは必要になってきます。

ただ、宿直等ですね、そういうケースも当然ありますんで、今の内科医が常駐しておりますけども、極端に言えば1月10日の宿直というようなことです。毎晩あるのか言えばそうじゃございませんけども、医師住宅が近くに敷地内にあるというようなことでございますので、お休みいただけるときはそういうことでお休みいただけます。何かあったときにはそこで出てくると、こういうようなことでございますが、入院患者さんもみえますんで、ずっと寝っぱなしというわけにはこれいかないわけでもございます。そういうことでお医者さんには大変ご苦勞をおかけしているところでございますが、そういう状況も見ながらですね、今後また1つの課題が出てくるんやないかなというふうに思っているところでございますし、またお医者さん等のお考え、ご意見等も今後十分お聞きをしていきたいというふうに思っております。

ただ、院長が非常に前向きで対応していただいておりますというふうなことで、大変有り難く思っておりますわけなんです、それはですね、長くなってくるとどうなのかというふうなことも出てこようかと思っておりますんで、十分配慮してまいりたいと思います。

-----  
議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----  
5番（小野 恵司君）

3点目の質問に移ります。デマンドタクシーについてです。5月から試験運行がされたデマンドタクシーなんですけども、なかなか始まったはいいんですけども、評判がいいという話はあまりまだ試行運転の段階であるんですけども、その聞こえてこないのが現状です。まず1点目にお伺いしたいのがですね、現状の利用状況はということ、またその町が初めに見込んでいたものですね、今の現状と比べてどうなのかというところが1点目。

2点目にですね、やはりさっきも言いましたが始まったはいいんですが、使いにくいという声をよ

く聞くんですけども、まだだまその周知が足りないんじゃないかというのが2点目。

3点目にですね、その試験運行をするのはいいんですけども、その試験運行のあり方というのが、やはりもうちょっと幅広い観点からですね、どうしても今の運行状況だけを見ていると、確かに利用する方というのは足がなかったりとか、老人さんが多いわけですけども、やはり若い人たち子どもとか、学生さんなんかも利用できたりですね、またその地域公共の乗り物、JR何かも利用できる時間帯というものもやっぱり活用してですね、調査していく必要があると思うのですが、データの取りかたというのはもう一回考えたほうがいいんじゃないかというのが3点目。

4点目にですね、まだまだ先の話ではあるんですけども、やっぱりその地元の声として本当は財政も厳しいって町長もよう言うておるもんで、使いにくいような形にして、もうこのまませんと違うんかという声というのが、やっぱりチラホラチラホラ聞こえてくるんです。そんなことはないやろというお話はさせてはもらうんですけども、そういうその住民の方の不安というものも、やはりそこら辺にもあるということで、そういうことの見解を求めたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それではデマンドタクシーにつきまして、お答えいたします。

まず、1点目の現在の利用状況と町の見込みについてでございますが、平成20年5月1日から31日までの1ヶ月間の利用状況でございますが、千代柳原路線が5名です。長ケ路線が41名、滝広路線が7名、上菅下菅路線が59名でございます。また使用便数と平均乗車人数につきましては、町として各便、各路線、平均2名の乗車を見込んでおりましたが、千代柳原路線5便で平均1.0名、1.0です。それから長ケ路線が32便で1.3人、滝広路線が6便で1.2人、上菅下菅路線で43便で1.4名と、当初見込みを下回っている状況でございます。利用者数につきましては、運行間もないことでもございますので、しばらく様子を見てまいりたいと考えております。

2点目の利用しにくいとの声を多く聞くということでございますが、デマンドタクシーを試行させ

ていただいております公共交通空白地域の方々は、今まで外出支援事業を受けて、タクシーでの外出が主なものでありましたことから、デマンドタクシーのような決められた時間までの電話予約や運行時間が定められ、また玄関先から目的地まで乗車できないなど、タクシーと比較いたしますと利便性は悪いと承知をいたしておりますが、許される予算の範囲内で運行できる方法の1つとして、デマンドタクシーの試行をさせていただきました。

しかし、ご利用いただいております方々の中には、行きはデマンドタクシーを利用し、帰りは外出支援の補助を受けてタクシーを利用する方法や、決められた約束事はありますものの、往復外出支援のタクシーを利用するよりも負担が少なくなったと喜んでいただいている方々もおみえでございます。

試行実施にあたりましては、対象地域に担当者がお伺いしてご説明をさせていただきまして、疑問等にもお答えをさせていただいております。また対象地域には時刻表などを各戸配布させていただいたり、広報誌等でも周知をさせていただいておりますが、県下でも初めてのデマンドタクシーということや、デマンドタクシーという名前からタクシーと混合するところもございまして、この方法が一般化していない分、戸惑われているところもあるのかも知れません。いくら説明をお聞きいただいても、実際にご利用いただかないとご理解いただけない部分もあると思いますので、タクシー会社等にも親切丁寧に対応していただくようお願いをしております。

また、利用方法等がわからないことは役場の企画課なり、タクシー会社にお問い合わせをいただければ有り難いと存じますし、今後老人クラブの会合等へもお邪魔して、説明をさせていただけるように計画をいたしているところです。また要請をいただきましたら、何回でも説明に地区へお伺いをいたしますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

3点目のデータの取り方を変えたほうが良いとのご意見でございますが、試行運行の時間、便数等につきましては、平成18年10月に実施をさせていただきました町営バスに関するアンケートをもとに、試行運行内容を決定させていただいております。アンケートでは町営バスの終点をどこにするかとの問いに、一番多かったのが大台町役場で、2番目がJRの駅でありました。町営バスを利用する目的は多いほうから通院、買い物、公共施設でございました。時間帯は午前8時から午後11時までが65.4%ありまして、アンケート結果から利用者は高齢者の方々が多く、その目的は病院、買い物等が主であり、このような時間帯を設定し試行させていただいているところでございます。

小野議員のご指摘も含め広く町民の方々のご意見もお聞きし、本運行になりました場合には、十分検討をしてみたいと存じます。

なお、デマンドタクシーをご利用いただいた方々に感想を聞くため、6月から7月にかけて、利用者に対しハガキを手渡しにより、利用目的、利用後の感想等をお聞きするようしております。

また日ごろタクシーを利用されている方々やJR等をお使いの学生の皆さんにも運行時間や、あるいは停留所の問題などをお聞きし、デマンドタクシーが良いのか、他の方法が良いのかを決める参考として、判断をしてみたいと考えております。

4点目の利用率も下がり廃止の方向にならないのかと、こういうご質問でございますが、試行運行を始めたばかりでございますので、今後十分なデータを集め、例えば利用が少なければなぜ少ないかを考え、皆様からいただいた感想等により、時間帯や停留所など改善できるところは改善することにより、ご指示をいただけないのか探らなければなりません。それもすべて利用状況や皆様からいただく意見、要望、タクシー業者の意見等も参考に、公共交通空白地域の交通手段確保という観点から、総合的に判断し、来るべき時期に最終判断をさせていただくことであると考えております。

いろいろご心配をおかけをいたしまして、申し訳なく思っておりますが、もう少し判断等には時間をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

デマンドタクシーについては自分の地域が交通空白地域ということで、大変そういうことがなかったものが開始されたということで、すごく評価するという言い方はえらそうかも知れませんが、有り難いと思っております。その住民の人も外出支援事業の部分であれば、例えば300円で時間は決まっているけども、300円でその佐原のJRとか役場や駅まで行けると、ただ時間帯が思うようにならないのが不便やけども、そういう部分で本当に自己負担というものがすごく軽減されて良くなった。有り難いという部分はあるんです。

さっきも町長は言われたんですけども、その路線も含めて考えていくよということも、考えていきたいとおっしゃったんですけども、自分の字ばかり言って申し訳ない、ほかの字のどこでもある問題だと思うんで、1例として挙げるんですけども、その上菅、管内ですね、管内路線というのは滝見橋のほうから入ってきて、一番最後の停留所の乗るとこまでという部分に関してですね、上と下の路

線がありまして、その路線は最終的にはくっついているものですから、グルッと円の状態であるんですね。

だから、その上道しかずっと路線ではないんですけども、その下道までグルッと回ってもらうという、その停留所をまた新たに考えていただけるのかどうかということをお伺いしたいんです。それはなぜかと言うと、開墾地域なものであるんで、その在所の上の道とですね、その下の道が坂と言うのですか、すごくきつく、またその停留所まで行くスパンが遠いわけですね。でもそうやってグルッとその路線もまた変更とは言いませんが、距離もそんなに延びるものではないですし、その住民の利便性というものも考えていただけるのであれば、停留所というものも変更課題になるのかということも、もう一回お伺いしたいのと。

もう1つ、町長にお伺いしたいのは、乗ってもらったほうが町の出し分というのは少なくなるわけですよね。その多くのお客さんが乗ってもらうほうがいいわけですね。乗れば乗るほど損ねんというものでもないわけ、ないと思うんです。例えば1便ですね、たくさん乗って、1便で1人乗せて走るより、その1便に4人も5人も乗せて走ってもらうほうが、町としてのあとの負担率というのは少なくなると思うんで、いかにして多くの人に乗ってもらうかということを考えて、またそのプランを立て直しというものも図る必要があると思うんです。その点についてお伺いしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

この上菅、あるいは下菅路線につきましてですね、全体を見てみたときに、デマンドタクシーということで一定の条件下で試行をやっておる。そのコースについてはその地域の幹線を運行するという基本の中でやらしていただいております。停留所については最も集まりやすいところとか、乗降の安全が確保できる場所とか、そういうようなことで設定をさせていただいてやらしていただいて、今のところ幹線以外には入らないと、こういうようなことでルートを決めているところです。

その乗降できる所とか、警察のほうもございますんでね、安全なところというふうなことで、あ

まり狭いところではできないよというふうなこともあるんですが、そういうようなこともあって、ルートをそのような幹線ということで決めておる。

議員ご指摘のように円弧の状態になりますね上菅下菅というのは、グルッと回ってくるという、そういうことなんでございますが、デマンドタクシーの帰りの便でありまして、利用者が乗車してとれば委託料というのは当然発生してくるわけです。1人でもようけ乗っていただいたら、それはそれでいいわけなんです、このことはよく私もわかるんです。わかりますが、実際にそういうようなことになると、上菅下菅だけでなしに、もうあちらこちらでもグルグル回らんなんらんとということがございます。そんなに今度はええんなら、サービスがええんなら、宮川のほうもそうやってしてくれよと、宮川のほうはずっと村営バスで町営バスで今もずっと走ってやってありますが、対岸の方はその停留所へ出てこんならん。川渡って出てこんならんと、これは上菅下菅よりも随分遠いところを歩いてこんならんということですね。そういう状況もありますんで、そこら辺は総合的に判断しているんですね、上菅下菅だけのことを聞いて、そやなそれは気の毒そうしましようとか、これは上三瀬も上がってかんならんが、川添走ってない、川添も全部回れさというような状況になりますね。

宮川のほうも走れさと、これはいくらあっても足らんという話になってきますんで、抜本的に考えていかんならんという状況にもなってくるのではないかなというように思います。最もその考え方を整理しておいてもらいたいのは、いわゆる公共交通ということです。デマンドタクシーとこういう名前付いてますが、私よく言うんです。もうデマンドバスとかね、そういうような形でタクシー会社が来たらデマンドバスと書いてしたら、もっと理解がしやすかったんかなと思うんですが、デマンドバスとかね、そんなようなことですね、やったらもっと違っておったように意味も違っとったんやないか、タクシーとこう名前が付いておるもんで、ここへ来てもらえる、家の前に来てもらえるのやないか、あるいは自由な時間に来てもらえるのやないかというようなイメージをお持ちになられておる、そういう考え方なんです。

公共交通ということでございますんで、まあ言うたらバスの代わりですよ、早う言えば三重交通の補完みたいなもんですよというようなですね、そういうことも言えるんじゃないかなと、そこら辺の考え方の整理もしていただく必要もあろうかと思えます。より利便性が上がるように外出支援事業もあるわけなんです、そこら辺も兼ね合わせてですね、今度しっかり検討していかなければならない課題であるという受け止めかたは、もう当然しておりますんで、十分に検討させていただきたいと思えます。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

なかなかその町長の思いもわかるんですけど、自分がその在所にいてですね、いやいやその町長が言うように、いやいやその宮川のほうの人ら是对岸渡ってってというような説明は、僕にはしにくいわけですね。だからそういうことも徹底したうえで、思いも乗せたうえで、またそういう要望がなかったらできないとは思いますが、いろんな場でそういうことを町長は発信して行ってほしいと思うんです。これが限界なんだ。ただ、これは試験運行ということなので、僕はそういうふうなことができるのかというお伺いをしているものですから、こういうふうにしてくれ、希望はありますよ。希望はあるんですけども、あまり希望は言うたらあかんのであれなんですけども、使えるもんであるのであれば、やっぱり利便性のいいもん、少しでもようけ乗ってもらったほうがいいということと。

極端にその奥まで走って来いというものではなくって、そういう1例として自分の在所を挙げたもんでありますから、そういうふうな通れるようなグルッと山の手線じゃないですけども、グルッと回って来れるようなものであるのであれば、考えていく必要がある、ほかの在所も当てはまる場所があるんで仮にあればですね、考えてもらう必要もあるんじゃないですかという話をさせてもらっただけですんで、はい。そういうことなんです。

だから、そういうこともう一回聞くんですけども、さっきは町長の思いになったんですけども、そういうことを踏まえて検討する課題には上げてもらえるのかという点でお伺いしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

今申し上げましたように、もっとトータルな考え方の中ですね、検討していかならんだらうと思いますね。その外出支援事業にも影響が出てくるかもわからないというようなことでもございますし、そこら辺、抜本的にどうするなというようなことは検討していかならんだらうと思います。以上であります。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

次の質問に移ります。

浄化槽事業と水問題についてです。これは8月からまた地域説明があるらしいので、それを前にこういう質問する形になるんで、この6チャンを見てもらえた方もそれを参考にしながら、地域のその説明会も聞いていただければと思うて、今回この問題を上げさせていただきました。

まず1点目に、5人までの浄化槽が、一律4,200円の使用料ということで、その浄化槽自体を町に寄附して、それから使用していくという形のもので、その使用料として5人槽までが4,200円、しかしながら、一人暮らしでも4,200円のその使用料になるということで、それでいいのかというのが、まず1点目。

2点目がですね、三瀬谷地区、特に佐原地区内は密集住宅が多くて、なかなか自分の家に戸別にその浄化槽を設置できるというところが少ないと思います。そのため集合型浄化槽にしなければならないところも多々出てくると思うんですけども、そういった場合にその負担率、また負担金等は変わらないのか、またインフラ整備というものもまだまだできてない部分があるとは思うんですけども、同時進行ですね、そのインフラ整備もしていくのかお伺いします。

3点目に、これはまだまだこれからのことなんであれなんですけども、大変重要な問題だと思います。事業であると思うんですけども、その住民の皆さんにですね、納得していただけるのはそのプレゼンができるのか、ちょっと僕が偉そうな言い方になるかも知れませんが、住民の皆さんがアア

ッそれはええ事業やなと言うてもらえるだけのね、そのバッグボーンを持ってできるのかということが、3点目。

4点目にですね、浄化槽事業も必要なんですけども、水問題ということで特に清流宮川ということ謳っている我が大台町としてはですね生活用品、ここには用品と書いたんですけども、用品、様式等も改善を訴えていく必要があると思うんですが、その点について町長の見解を求めたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは4問目の浄化槽事業と水問題につきまして、お答えいたします。

まず、1点目の使用料金でございますが、浄化槽の企画で最低が5人槽でございます、維持管理費といたしましては保守点検費、汚泥の引き抜き清掃料金、法定検査費など、合わせて年間約5万円を必要といたします。

使用料は大台町の戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例第8条の使用料の徴収で、1人から5人まで月額4,200円、1人増すごとに525円と設定をさせていただいておりますことから、一人暮らしでも5人暮らしでも月額4,200円の料金となりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の集合型にした場合の負担率とインフラ整備の件でございますが、町内の中でも特に佐原地域が家屋が密集しておりますことから、浄化槽設置が困難な世帯を対象に、今後説明会を開催し、集合型浄化槽及び流末排水路の整備を進めてまいりたいと考えております。

その場合の使用料につきましても1世帯の居住人数で使用料を徴収させていただきます。また分担金につきましても1世帯当たり15万円を徴収させていただきたい、その予定をいたしております。

3点目の住民の皆様へのプレゼンについてでございますが、まず基本的な事項として昭和47年のロンドン条約によるし尿の海洋投棄の廃止協定や、伊勢湾の環境負荷を軽減していくための伊勢湾総量規制による窒素、磷などの排水規制を考慮しながら環境への取り組みが進められている中、生活排水

処理施設の整備率は平成 18 年度末で全国で平均 82.4%に対して、三重県は 71.5%でございます。

大台地域では 23.1%と大変低い状況にありますことから、自然環境を守っていくためにも今、私たちが緊急に取り組みねばならない施策の 1 つであると考えております。

また、高齢化の進む中、宅内改造による福祉対策、あるいは清流宮川の再生としても進めてまいるところでございますので、8 月から 25 の字の説明会の開催を実施し、町民の皆様のご理解をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。

4 点目の生活用品というご質問でございます。様式というようなことではございますが、このことについてまず用品といたしましてはですね、現在環境に配慮した台所用の水切りネットなり、あるいは油を固める商品などが市販されておりますが、これまでは生活排水対策として町民への啓発では、特別養護老人ホーム等でつくられた廃油石けんやアクリルタワシなど、環境に優しい生活用品の使用について啓発をしてまいったところでもございます。

今後も各家庭の身近なところから、環境に対して取り組んでいただけるように、説明会や広報及びケーブルテレビを利用しながら啓発してまいりたいと考えております。

ということで、その今の生活様式のことにつきましてもですね、訴えていかねばならないと思っております。と言いますのは、地震対策ではございませんが、いろんな手すりを付けたりとか、補強したりとかいろいろあるわけなんですけど、お年寄りが多くなってくる。私なんかでもやはり足首が痛かったりですね、足腰が痛かったりとかいろいろあるわけですね。あるいは若い人たちでも骨折をしたりとか、捻挫をしたりとかいろいろあります。そのときに本当にその洋式トイレというのが非常に便利なものなんです。そういうような意味で福祉対策でもあるよということでございます。

私よく言うんですが、膝が痛いとか足首痛いとかいうようなことで、1 日数回利用するところでもございますけども、それを何年もやらんならんとすると、非常に苦痛ですね。苦痛ですが、そこから洋式トイレでは解放できるというような部分がありますんで、非常にこれは福祉対策としても有効なことである。そしてまた地域の環境衛生の向上というふうなこともございますんで、是非ともこれは進めていただきたいなというふうに思います。

ただこれは、市町村設置型ということで進めていきたいと思っておりますんで、当然、その整備について町がほとんど費用負担というふうな形でやらせていただきますが、その代わり保守点検、あるいは法定点検、あるいは抜き取りとか、そういったようなことの管理につきましてもですね、町が責任を持ってやらせていただく、そのことで 5 人槽までであれば 4,200 円はちょうどいい、すべて管理をさせていただきますと、結果として綺麗を環境をつくっていきましょうと、こういうふうな形になってきますんで、よろしくお願いをしたいと思っております。

もう1つ、付け加えて言えばですね、この清流宮川の再上流域に我々は住まいをしております。素晴らしい水を伊勢湾に送り届けるということも必要でございます。私たちはその伊勢湾で捕れる魚介類も口にします。そういうようことで、いろんな循環する社会の中の一員であるということをやはり自覚しながらですね、そういう対応を図っていく必要があるだろうと、加えてその今の福祉対策というふうなことでございますので、その点ご理解をいただきますようお願いをいたしたい思います。

-----

議長（中西 康雄君）

小野議員。

-----

5番（小野 恵司君）

時間も迫っているものですからあれなんですけども、1点目の4,200円の使用料について、ちょっと例えになるんですけども、例えばAさんとBさんがいて、違っていたらまたあとの答弁で違うと言ってください。1人は5人家族、1人は1人家族で、車を持ってるんですよ。車の同じ車なんですけども、納税金額というのは人数が変わろうが変わらまいが一緒なわけじゃないですか、その自動車税で重量税というものは、そういう感覚でおったらええということなんですかね。

何人乗っても払う税金は一緒じゃないですか、という感覚でおったらええというものやと思ったんです。その使用料基本料金というものは、またちょっと違うかも知りませんけども、1例えなんですかね。その変わらない理由として、ということで踏まえてもうたらええということなのですね。

だから、そこら辺がその住民の人が絶対思うてくることやと思うんです。家は5人やのに、その使用料ね2,000円とか4,000円とか言うてくることやと思うので、またそこら辺の説明が皆さんに納得できるような説明をしてもらいたいという点が、1点目と。

さっきも言われましたその水問題でですね、あれは5月に津で京都の綾部市の市長さんの講演がありまして、そのときの題名が人間に光を、水源に光をとということで、その水って川に住んでいるものという、川の流域、その周辺に住んでいる人というのは、特に上流の人は水というのは下流のことを思うて使って、下流の人というのはその上流の人に感謝しながら水を使わなあかんという話でした。本当にそうやと思います。

そしてそのときに、総務教育常任委員で宮川小学校と中学校に視察に行ったときに、学校給食のそれは視察やったんですけども、出されたときに一緒に皆と給食を食べていたときに、布切れが回ってきたんです。何をしますかと聞いたら、これで皿とかの汚れを拭き取って、なるべくその水を汚さんようにということで、もうすごく目からうろこご落ちるようなことやったんです。

それを一生懸命小学校の子らがしているんですね。だからそういうことをよく言われるのが、昔使ってもう使われなくなったテレホンカードなんかで、皿なんかをこうカレーとか拭き取ってすると、水の汚れも少なくなるとかいうことも、どんなことでもいいんですけども啓発していく必要、小さなことだと思ってしまうんですけども、啓発していく必要があると思うので、またそういうことも広報等、また町長がいるんな場てしゃべるときがあったら言って行ってほしいと思いますし。

もう1点は、その生活改善用品というもので上げたものですから、1つだけあるんですけど、三重県の中にですね洗剤をつくっている会社がありまして、その洗剤が川に流しても40mほどでもう分解されて、その自然に返るという超天然の洗剤があるらしいです。

あえてもうその説明はここではしませんけども、そのJR東日本なんかの新幹線の列車なんかも、それで洗っているというお話を聞かせていただきました。そういったものも、また町推薦というか、認定まではしなくてもいいですけども、こういうものもありますということも言っていてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。その点だけ見解を求めたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

まず4,200円のその使用料です。これは5人で1人でもですね5人槽ということであれば、さきほどの1台の車で同じ型の車でですね、払う税金が一緒というようなことでお考えいただいたら結構かと思えます。

ただ、6人用の車を買うたら6人用のいわゆるプラス525円というのは今度は出てきますよというふうなことでございますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

また、その今のカレーライスなりですね、皿にくっついたそういった汚れを落とすのにですね、牛乳なんかも特にそうなんです、多くの水を必要とするんですね。本当に水なんがでもこの牛乳なんかでも、ボールにこう少し入れてしたときに、それ綺麗にするには本当にどんどん水出さんと元へ戻らない、大量の水が要るとうことなんです。

ですんで、その辺で途中で捨てるんじゃなしに、全部飲みきって使うとか、あるいはカレーライスなんかでもそのようにこそいで捨てる。あとはもう水を使わないというようなこと、ごみは増えるということもありますんでね、どちらがどうなんかはよくわかりませんが、そういったようなことでもすね、以前そういう伊勢の水の会がですね、そういう講習をしてもらったことを覚えております。

もう10年以上前ですが、そういうようなことをして水を大切に使いましようねという、そういうことをされていたこともございました。そういうふうなことは結構やってきたようなことでもございます。

また、その自然に対して洗剤ですね、何か有効なものがあるらしいというようなことなんです、そういったようなことも研究をさせていただいて、いいものであればそれを導入するとか、お知らせするとか、そういったようなこと、あんまりすると業者みたいになってしまいますんで、ちょっと考えなあかんかわかりませんが研究をしてみたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

-----

議長（中西 康雄君）

以上で、小野恵司議員の一般質問が終了いたしました。

これで本日の一般質問を終わります。

-----

散会の宣言

-----

議長（中西 康雄君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次回は6月18日、水曜日、午前9時より再開いたします。

皆さんご苦労さんでございました。

執行部の皆さんご苦労さんでございました。

(午後 3時 36分)